

平成 21 年度 緑区地域福祉保健推進会議	
日 時	平成 21 年 6 月 25 日 (木) 午前 9 時 30 分～11 時 40 分
開催場所	緑区役所 2 階 第 1・第 2 号会議室
出席者 (敬称略)	古井民一郎 (会長)、村上禎介、磯部博行、西澤昌市 (大野委員代理)、井上和子、安齋義信、鈴木幸子、中條康之、松岡美子、春日井宏彰、石川礼博、三宅光圀、松野係長 (塚原委員代理)、吉田正志、佐野副署長 (渋谷委員代理)、津田区長 (顧問：途中退席)
欠席者	塚田順一 (副会長)、横塚靖子 (副会長)、前田順啓、中野利彦、大野富生 (代理出席)、塚原寛 (代理出席)、渋谷豊美 (代理出席)
福祉保健センター／事務局	監物福祉保健センター長、里見医務担当部長、渡辺生活衛生課長、西川高齢・障害支援課長、大庭こども家庭支援課長、間瀬保険年金課長、津田福祉保健課長 (保護課長兼務)、山本事業企画担当係長、事務局職員 4 名
議 題	(1) 会長・副会長の選任について (2) 平成 20 年度緑区福祉保健センター事業概要について (3) 平成 21 年度緑区区政運営方針 (福祉保健センター所管事業) について (4) 緑区地域福祉保健計画・地域福祉活動計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」の推進について ・第 1 期計画 (平成 18 年度～22 年度) の推進について ・第 2 期計画 (平成 23 年度～27 年度) の策定について (5) 地域包括支援センターの平成 20 年度事業報告及び平成 21 年度事業計画について (6) 地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性評価について (7) 新型インフルエンザ対策について (8) その他
議 事	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1 開 会</div> <p>○津田課長 (司会)</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから平成 21 年度緑区地域福祉保健推進会議を開会させていただきます。私は、本日の司会をつとめさせていただきます、緑区福祉保健課長の津田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、津田区長よりご挨拶させていただきます。</p> <p>○津田区長</p> <p>おはようございます。緑区区長の津田でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また日ごろから、緑区の福祉保健行政へご協力いただき、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。</p> <p>この会議は福祉と保健サービス全体について、保健・医療・福祉の関係行政機関及び地域の福祉保健団体等の代表の方にお集まりいただきまして、総合的な意見をお伺いする場であると考えておりますので、皆様の活発なご意見をお聞かせ下さい。</p> <p>福祉保健の分野では、高齢社会の到来にともない、さまざまな課題が、また、少子化に伴う子育て支援でのさまざまな課題があり、福祉保健センターの相談・高齢・介護・障がい・こども家庭・保育・保護の問題、それぞれの各担当が中心となって対応支援に取り組んでいるところです。近年は複合的な課題を抱える事例も増加しております。区福祉保健センターも連携を行いながら事業を実施しているところです。</p> <p>また、新型インフルエンザについて、横浜市では発生が遅かったのですがこのところほぼ毎日感染者の増加が発表されています。昨日の段階では横浜市で 25 人の発生状況で</p>

す。市内の3分の2ほどの区で発生していますが、現在のところ緑区では発生しておりません。しかし、緑区での発生も時間の問題かと思えます。区民の皆様への情報の的確な伝達、そして感染対策、予防対策を充実させていきたいと考えております。

また今年、第1期緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」が策定4年目を迎えました。これから第2期プランに移行する時期となります。そこで第1期プランの検証、そして第2期プランへの準備を行っていきます。また、第2期プランについてはそれぞれの地区の計画を策定していくこととなります。それらを含めまして今日は現状の報告を行います。どうぞよろしく申し上げます。緑区の福祉保健行政も皆様のご意見をお伺いしながら今後とも進めていきたいと考えております。

○司会

ありがとうございました。それではこれから議事進行に入ります前に事務局から情報提供をさせていただきます。今年度からこの緑区地域福祉保健推進会議の資料及び議事録を緑区ホームページにアップすることを考えております。福祉保健の推進に関する情報を区民の皆様にお伝えしてまいります。

それでは次に、委員に交代がありましたのでご紹介いたします。

まず、緑区食生活等改善推進員会会長の鈴木委員です。

次に 緑警察署署長の塚原委員ですが、本日は代理ということで生活安全課の松野係長にお越しいただいております。

次に、学校保健会緑支部長、緑小学校校長の吉田委員です。

次に、緑消防署長の渋谷委員ですが、本日は代理ということで佐野副署長がご出席です。

次に、みどり地域活動ホーム「あおぞら」所長の春日井委員です。

また本日は、緑区薬剤師会会長の大野委員の代理として福祉担当の西澤さんにお越しいただいております。

皆様、どうぞよろしく願いいたします。

次に定数を確認いたします。本日の会議については、ご出席の委員は15名で、半数(10/19名)以上の出席となっておりますので本日の会議の成立を確認します。

2 議 事

○司会

それでは引き続き、「議題1」の会長・副会長の選任を行います。

委員の皆様への委嘱期間は平成20年7月から平成22年6月末となっておりますが、本日はこの委嘱期間における第1回目の会議となっておりますので、会長、副会長の選出をお願いしたいと思います。

まず、会長につきましては規約第5条第2項の規定により、委員の皆様のご互選により定めることとなっております。立候補、ご推薦がありましたらご発言をお願いいたします。

<事務局一任の声あり>

それでは事務局から提案させていただきますが、昨年度までお願いしておりました、古井先生に引き続き会長就任をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

<異議なしの声あり>

それでは委員の皆様からのご推薦ということで古井先生に会長就任をお願いするとい

うことで決定させていただきます。お手数ですが、席の移動をお願いいたします。

それでは古井会長からご挨拶を頂いた後、これからの議事進行につきましては、規約第7条に基づく議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○古井会長

医師会の古井です。本日はよろしくお願いいたします。平成15年度からのこの会議に、私は今回5回目の参加となります。その間、地域福祉保健計画が策定され、平成18年度からみどりのわ・ささえ愛プランが始まったわけですが、初めのころはよくわからない点が多かったような気がします。この会議ではそうしたなかなか難しいことを皆さんとで話し合っていく、いろいろな意見を出し合っていくことかと思えます。

昨年スタートした後期高齢者の保険制度や、特定健診など、様々な問題を抱えてスタートした仕組みがありました。特定健診については、全国の市町村国保での受診率が約29%、目標値が35%と比べても非常に少ない受診率となっています。横浜市国保もかなり低い状況となっています。そのような1年間であったかと思えます。そして、障害者自立支援法も3年が過ぎたところですがいろいろな問題が出ています。

それからさきほど区長さんからもお話がありました新型インフルエンザの問題です。昨年の推進会議でも里見先生から話がありました。このときは強毒性の鳥インフルエンザを想定した話で、緑区医師会でも昨年からいろいろと議論しておりました。今回のインフルエンザについては、議題の中で説明がある予定です。

今日は私たちに一番身近な話をするわけですが、その中でも「みどりのわ・ささえ愛プラン」、平成23年度からの第2期計画策定に向けて今年から準備が始まるそうです。

また、昨年4月に霧が丘地域ケアプラザが開所して区内6か所の整備が完了したこと、そして地域包括支援センターがこの地域ケアプラザを含めて7か所。このことについても後ほど説明があります。

今日は委員の皆さんと一緒にご議論いただき、ご承認いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めます。まず、規約第6条に基づき、副会長を2名、指名させていただきます。

緑区連合自治会会長の塚田委員と、緑区民生委員児童委員協議会の横塚委員を指名させていただければと思いますが、本日、ご両名ともご欠席ですので、後日、事務局よりご承諾を得ていただきたいと思います。

議題2「平成20年度緑区福祉保健センター事業概要について」

議題3「平成21年度緑区区政運営方針（福祉保健センター所管事業）について」

それでは次に、議題2「平成20年度緑区福祉保健センター事業概要について」、及び議題3「平成21年度緑区区政運営方針（福祉保健センター所管事業）について」、事務局から説明をお願いします。

○津田課長

それでは、議題2と議題3につきましては、あわせて、各所管課からご説明させていただきます。はじめに事業概要の1ページ目をご覧ください。福祉保健センターの組織の体制が変わりました。冊子については平成20年度の組織体制での説明となっております。

す。新しい機構についてですが、わかりやすく言いますと、18歳以上の方を対象とした窓口が高齢・障害支援課となります。こども家庭支援課は18歳未満の方を対象とした窓口ですが、DVなど家庭の問題についても対応いたします。また、昨年までサービス課の中にありました保護担当が保護課となり、サービス課が3つの課に分かれる形となっております。同時に福祉保健課の所管事業の一部が移管されております。

資料説明

(津田福祉保健課長(保護課長兼務)、渡辺生活衛生課長、西川高齢・障害支援課長、大庭こども家庭支援課長、間瀬保険年金課長)

○古井会長

ありがとうございました。昨年は4課での説明でしたが、今年度の機構の変更は、サービス課が高齢・障害支援課、こども家庭支援課、保護課に分かれたこと、いくつかの業務が福祉保健課から生活衛生課に移管されたことだそうです。皆さん、何かご質問はありますか。

新型インフルエンザについて、横浜市と各区に発熱相談センターが設置されましたが状況はどうですか。

○津田課長

まず、区の相談件数ですが、受付を開始した4月27日から昨日の6月24日までの間で延べ425件の相談がきております。あわせて延べ186人に対し健康観察をおこなっております。横浜市全体の発熱相談センターに対しては、6月15日現在で延べ30,559件の相談がきております。発熱外来についてですが、6月14日現在で発熱外来を受診された方は延べ542人となっております。

○古井会長

この体制はもうしばらく続くのでしょうか。

○津田課長

新聞等では厚労省の対応が報道されておりますが、横浜市はこれまでの対応を継続しているところです。

○古井会長

わかりました。特にご意見等なければ、ご承認いただいたということで、次の議題に進みます。

議題4「みどりのわ・ささえ愛プランの推進について」

○古井会長

議題4「みどりのわ・ささえ愛プランの推進について」、事務局から説明をお願いします。

○山本係長

それでは、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の推進についてご説明いたします。資料5

をご覧ください。横浜市の計画と緑区の計画とがあります。資料5-3と5-4は市の計画に関する資料です。「みどりのわ・ささえ愛プラン」は誰もが身近な地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して地域の福祉保健の推進に関する理念を掲げ、課題の解決に向け取り組む計画で社会福祉法に基づき策定されているものです。横浜市の第2期となる全市計画が今年度からスタートしており、緑区の計画からは2年先行している状況です。これを受けて市内の各18区が区計画を策定することとなります。概要版をご覧ください。推進の柱、3本が紹介されております。

そこで緑区の計画推進についてですが、資料の5-1、5-2をご覧ください。資料5-1の方針をご覧ください。市の第2期計画を受けて、緑区の第2期計画を策定してまいります。また、第1期計画と同様に、緑区社会福祉協議会の地域福祉活動計画との一体的な計画として策定を行います。

第2期計画においては、区全体の計画を推進するとともに、高齢化やこどもの問題といった地区の特徴にそった形、連合自治会単位で11地区、地区別計画を策定してまいります。この地区別計画の策定にあっては地域の皆様を中心に検討を行うとともに、その支援ということで、区、区社協、地域ケアプラザのスタッフで編成された地区支援チームを立ち上げ、職員が地域に入り、ともに策定作業を行っていく予定です。今回の第2期計画の計画期間は平成23年度から平成27年度までの5年計画となります。現在は区役所内部でその準備を行っているところですが、今年度中に11地区での地区別計画策定委員会を開催する予定です。

また、資料5-2は策定準備期間ということで、これからの2年間のスケジュールを落としたものです。第2期計画策定と合わせて、地域での取り組み事例や取り組みの広がりを検証することで、第1期計画の振り返り・評価も行ってまいります。

○古井会長

ありがとうございます。各委員からご質問等がございましたらお願いします。

○松岡委員

みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会に参加し議論を行っています。地区別計画の策定は地域の方が中心となりますので、自治会やボランティアの方々など、いろいろな方々のご協力のもとで策定を進めていくことになるかと思います。2ヵ年度にわたる長いスパンで考えていくものですが、緑区は人材が豊富などところだと思っておりますので、地域の皆さんの力を引き出しながらそれを支援する体制、区役所、区社協、地域ケアプラザの皆さんと協力して行っていければと思います。

○古井会長

11地区というのは資料6 地域包括支援センターの資料に図示されているエリアとなるのですか。

○山本係長

同じです。連合自治会のエリアとなります。

○古井会長

地区別計画策定連絡会と地区別計画策定委員会との違いは何ですか。

○山本係長

策定委員会は11地区に設置されます。そして、それぞれの連絡会に関する情報交換を連絡会で行います。

○古井会長

他にご意見等なければご承認いただいたということで、次の議題に進みます。

議題5「地域包括支援センターの平成20年度事業報告及び平成21年度事業計画について」

議題6「地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性評価について」

○古井会長

議題5「地域包括支援センターの平成20年度事業報告及び平成21年度事業計画について」、議題6「地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性評価について」、事務局からそれぞれ説明をお願いします。

資料説明	議題5	山本係長
------	-----	------

資料説明	議題6	西川課長
------	-----	------

○古井会長

ありがとうございます。各委員からご質問等がございましたらお願いします。

○石川委員

一般的な話ですが、地域包括支援センターの職員の安定性でご心配をおかけしていると伺っています。職員がなかなか育ちにくいという実情があるのではないかと感じています。地域包括支援センターには3職種（社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等）がありますが、職員が育ちえる状況かといわれるとまだまだ遅れていると思われるところもあります。研修への参加等でそのような状況を早く脱したいと考えております。

○古井会長

地域包括支援センターの事業報告書で職員欄の記載方法がまちまちだが、事業を評価するうえで職員構成は重要なところだと思いますがいかがですか。

○山本係長

常勤職員の配置は必須だが、他の職員で法人が独自に採用しているところもあります。

○古井会長

実際に、看護師がいないところとか、主任ケアマネジャーがいないところとかあるかと思います。そのようなことが実際に起きているときに、利用者やケアマネジャーさんたちが一番心配しているところは、たとえば社会福祉士と主任ケアマネジャー、特に主任ケアマネジャーさんが看護師出身ではなく介護の専門員であった場合、医療の専門外となり事業運営のバランスが悪くなるところです。行政からもご指導をいただきたい。

○山本係長

ありがとうございます。3職種に対しては区の職員も支援を行っております。例えばケアマネジャー連絡会等で情報交換し支援しているところです。職員の補充については、各法人の努力を促し、地域の方にご迷惑をかけないよう指導してまいります。

○古井会長

他にご意見等なければご承認いただいたということで、次の議題に進みます。

議題7「新型インフルエンザ対策について」

○古井会長

議題7「新型インフルエンザ対策について」、説明をお願いします。

○里見部長

新型インフルエンザ対策ということで資料8をご覧ください。

新型インフルエンザといいますと致死率が高いものを想定していましたが、この4月、豚インフルエンザが変異して新型インフルエンザが発生しました。これは通常のインフルエンザと同程度の病原性のもとなっております。今後、変異の可能性もありますので、それなりの緊張感をもって対応しなければならないと思っております。

今回、4月28日に厚生労働省から新型インフルエンザ発生の発表が行われ、5月16日の神戸での発生となり、横浜市でも対応を進めたところです。横浜市新型インフルエンザ対策本部の立ち上げ、緑区の対策本部設置、同時に発熱相談センターも設置いたしました。せき、発熱など、インフルエンザを疑わせる症状がある場合は、発熱相談センターに相談していただき、市内18か所に設置された発熱外来へご案内しております。症状だけでは通常と新型を区別はできませんが、現在は、検査キットを用いた検査を行っています。A型が検査で見つかるケースもあり、最終的には横浜市衛生研究所で判定を行います。新型インフルエンザ患者が医療機関に行く際、通常の公共輸送機関を利用すると感染する恐れがあることから、マスクをして自家用車または搬送車で向かっていただきます。

また、区民の皆様への広報活動を行っております。資料8は5月18日に作成した資料です。その中で「せきエチケット」の紹介を行っています。手でおさえると手にウイルスが付着し、感染していきます。基本的にはマスクの着用、マスクがない場合は人から離れた方向に、鼻と口をティッシュ等でおさえ行う。蔓延した場合のことを想定し、不要不急の外出を控えることや、備蓄品の一覧を掲載しています。この資料は、致死率の高い場合を想定したものですのでこの内容をすぐに行うという状況ではありませんが、一方で、鳥インフルエンザの可能性は減っておりませんし、豚インフルの変異の可能性もあります。ぜひ資料を参考にいただければと思います。

○古井会長

今回のものは弱毒性といわれていますが、変異も想定されます。パンデミックの歴史には、香港、アジア、スペイン風邪がありますが、1918年にアメリカで流行した際、4月の段階では軽いものでしたが、秋にヨーロッパへ渡った第2波、そして翌年の第3波と断続的に流行し、ものすごい数の方が亡くなっています。現在はその感染スピードがもっと早くなり、広範囲に広がっています。今回も今後、変異を起こした場合が大変なことになることが予想されます。横浜市医師会でも今秋の流行期の対応を議論している

ところです。

特にご意見等なければ、次の議題に進みます。

議題8「その他」、とありますが、まず、資料を配布していただいておりますので、事務局から説明をお願いします。

○津田課長

緑区老人クラブ連合会の機関紙「ふれあい」をお配りしております。安齋会長、お願いします。

○安齋委員

年4回、約5,000名の会員に対し世帯宛に発行しています。高齢者の健康、福祉の向上がテーマです。その健康テーマについて、機関紙に反映させることをお願いしたら、新緑病院の先生が受けていただき投稿いただきました。今回発行の機関紙には高齢者の健康について気をつけることの記事がありますのでご紹介します。

○古井会長

ありがとうございます。各委員からご質問等がございましたらお願いします。

○井上委員

訪問理容を行っていますが、自転車や歩いていくことが困難な場合、車で向かうことになりませんが、その駐車方法について警察に問い合わせしたところ、訪問先で準備してもらいたいといわれました。ただ実情として駐車場の用意がないケースがほとんどです。「みんなが住みやすい街づくり」を目指す一方で、どうしても車が必要な場合への対応ができないことはいかかでしょうか。警察と行政とで何か協働できる場所はありますか。最近、若い方たちはボランティアに行きたがらず、高齢者が従事するケースがほとんどですので自動車の利用は重要です。また、施設で理美容の仕事をする場合、介護保険の時間枠では仕事はできないといわれました。その場合、ご自宅にいて仕事を行う場合があります。介護保険の時間枠で仕事を行うことは不可能なのでしょうか。

○古井会長

訪問看護ステーションの事業においても、車の駐車については常に困難が伴います。駐車場がある場合にはそこに駐車する、ない場合は警察に申請を出し訪問を行うというルールはできています。車での訪問には問題が多いです。警察の方も含め、これから議論が必要なテーマかと思っています。

○磯部会長

歯科では機材の搬送を伴いますので車を使用するケースがほとんどです。申請をおこなうときは地図を添付する必要があり細かい作業となります。区民の医療を守るためには、訪問診療について、特に行政から頼まれた件については配慮を願いたいです。

○西川課長

デイサービスの中での理美容の関係につきましては確認をさせていただきます。(注2)

	<p>○古井会長 ありがとうございます。それでは以上で、本日予定しておりました議事を全て終了いたしました。委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。</p> <p>○津田課長 長時間にわたるご審議、ありがとうございます。次回の推進会議は来年度、開催の予定です。皆様には今後ともよろしく願い申し上げます。 それでは最後に、福祉保健センター長からご挨拶させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">3 閉 会</p> <p>○監物福祉保健センター長 センター長の監物でございます。改めまして、長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございました。資料も多く、福祉保健センターの説明についても省略させていただいた点もあり、不明な点がありましたら担当課にお問い合わせいただきたいと思います。今後とも福祉保健センターへのご指導・ご支援を頂きたいと思っております。本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">会 議 終 了</p>
資 料	<p>資料1 緑区地域福祉保健推進会議 委員等一覧 資料2 緑区地域福祉保健推進会議 規約 資料3 平成20年度緑区福祉保健センター事業概要(事前配布資料) 資料4 平成21年度緑区区政運営方針(事前配布資料) 資料5 みどりのわ・ささえ愛プランの推進について(事前配布資料) 5-1 第2期みどりのわ・ささえ愛プランの策定について 5-2 第2期みどりのわ・ささえ愛プラン策定スケジュール 5-3 第2期横浜市地域福祉保健計画パンフレット(会議用資料) 5-4 第2期横浜市地域福祉保健計画 概要版(会議用資料) 資料6 地域包括支援センターの平成20年度事業報告及び平成21年度事業計画について(事前配布資料) 資料7 地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性評価の実施について 資料8 新型インフルエンザ対策PRチラシ 資料9 緑区老人クラブ連合会機関紙「ふれあい」平成21年度4月1日号 資料10 みどりのわ・ささえ愛プランPRチラシ 資料11 横浜市・区 地域福祉保健計画ニュース 第4号 資料12 介護予防PRチラシ</p>
特記事項	<p>注1) 副会長への就任の件について、事務局からの連絡に対し両名の方から承諾を頂きました。 注2) デイサービスの時間以外で対応することは可能です。</p>